

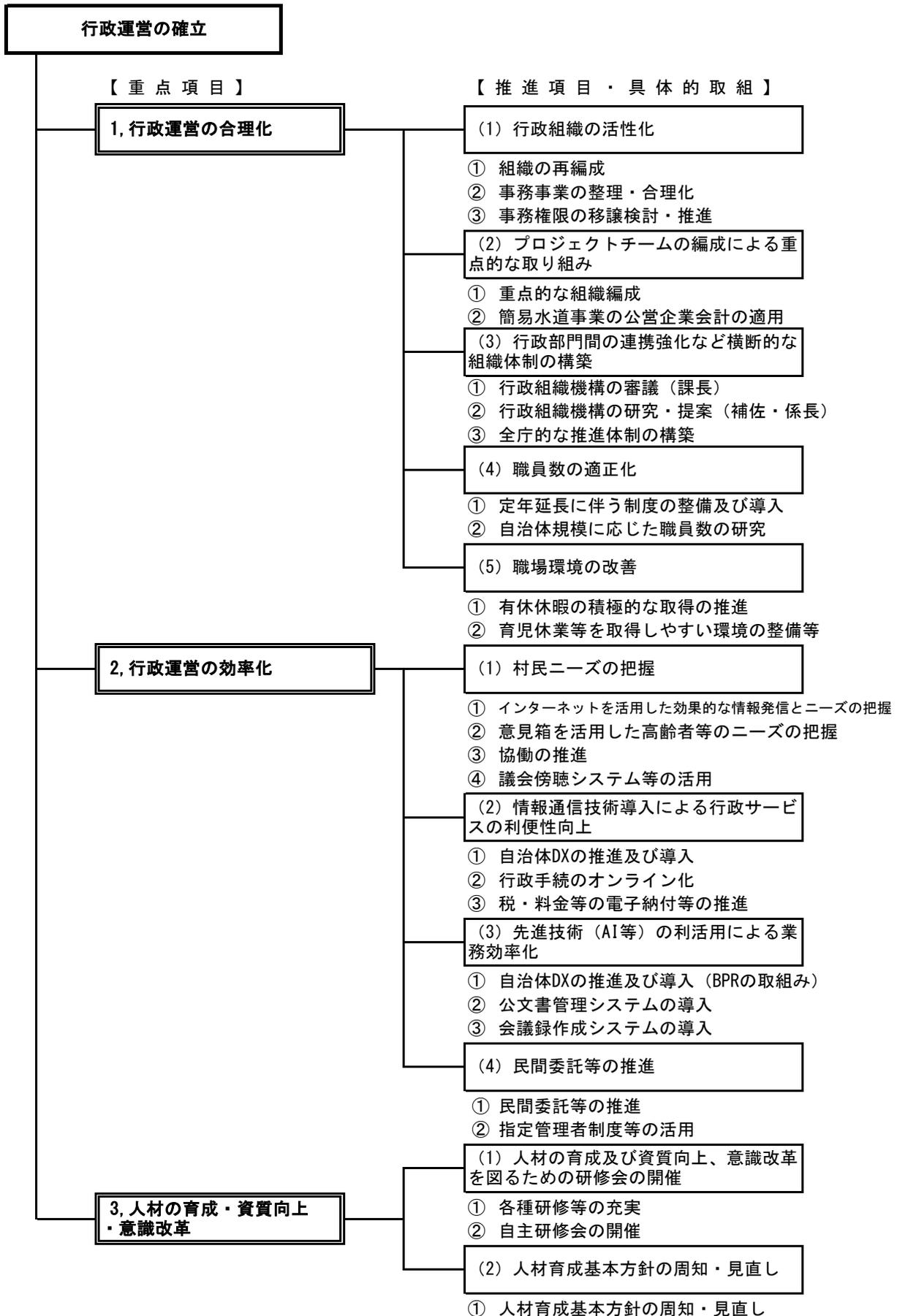
第6次国頭村行政改革実施計画
(令和5年度～令和9年度)

令和5年 3月

国 頭 村

第6次国頭村行政改革実施計画体系図

【目標】



1、行政運営の合理化

(1)行政組織の活性化

重要項目	1	(1)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	組織の再編成		主務課	総務課	08 働きがいも経済成長も
内 容	村民が利用しやすい組織を目指すとともに、諸施策の重点的な推進を図る体制を構築する。				
効 果	村民ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応し、より機能的かつ効率的な組織機構の構築を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➡

重要項目	1	(1)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	事務事業の整理・合理化		主務課	総務課	08 働きがいも経済成長も
内 容	総合計画・基本計画に掲げる諸施策の効果やコストを評価し、その整理、統廃合を行い効率化を推進する。				
効 果	限られた人員と経費の中で、諸施策を評価(PDCAサイクルの実施)、整理する事により、重点施策に対して目標と課題の明確化を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➡

重要項目	1	(1)	NO	③	SDGsの位置づけ
取組項目	事務権限の移譲検討・推進		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	村民にとって有用な事務権限の積極的な移譲を推進する。				
効 果	諸手続きが役場で行える事で、村民の利便性向上や行政サービスの向上を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➡

1、行政運営の合理化

(2)プロジェクトチームの編成による重点的な取り組み

重要項目	1	(2)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	重点的な組織編成		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	行政需要の多様化などに応じたプロジェクトチームの設置など柔軟な組織編成による対応を図る。				
効 果	必要に応じ重点的な組織編成とすることで、社会情勢の変化に適切に対応する。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)	→			

重要項目	1	(2)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	簡易水道事業の公営企業会計の適用		主務課	建設課	06 安全な水とトイレ世界に
内 容	簡易水道事業の健全な運営と事業の安定化・効率化を図るため、公営企業会計適用を推進する。また、水道広域化についても検討を図る。				
効 果	固定資産台帳整理に基づき、正確な財政状況、経営成績を把握し、簡易水道事業の健全な運営と事業の安定化・効率化を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	検討 →	→			

1、行政運営の合理化

(3) 行政部門間の連携強化など横断的な組織体制の構築

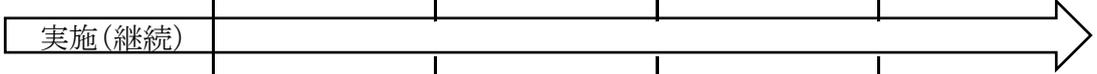
重要項目	1	(3)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	行政組織機構の審議(課長)		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	効率的かつ効果的な行政組織の更なる実現に向けて、各課課長等でチームを結成し定期的な会議において、課題や意見に対して審議を行う。				
効 果	各プロジェクトチーム(補佐・係長)からの提案等を審議し、組織運営に反映させることにより役場全体の機能性向上を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➔

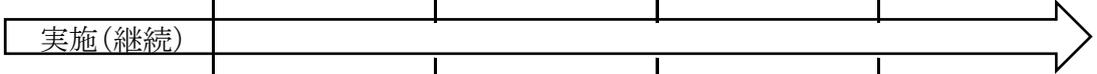
重要項目	1	(3)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	行政組織機構の研究・提案(補佐・係長)		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	各課等の補佐・係長でチームを結成し、定期的な会議において、課題や意見を研究し、課長チームへ進言する。				
効 果	課題や意見に対して、改善策や新たな提案を行い、意識改革を含め業務改善を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➔

重要項目	1	(3)	NO	③	SDGsの位置づけ
取組項目	全庁的な推進体制の構築		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取り組みを推進し、地球温暖化対策や貧困対策など横断的な取組みが必要なプロジェクトについて、全庁的な推進体制を構築する。				
効 果	全庁的な推進体制を構築することで、教育、福祉、社会資本整備など一体的に取り組む、効果的・効率的な行政運営を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➔

1、行政運営の合理化

(4) 職員数の適正化

重要項目	1	(4)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	定年延長に伴う制度の整備及び導入		主務課	総務課	08 働きがいも経済成長も
内 容	国家公務員の定年引上げに伴い、R5年度から地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、関係例規の整備等を行い、制度への移行を図る。				
効 果	複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していく。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続) 				

重要項目	1	(4)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	自治体規模に応じた職員数の研究		主務課	総務課	08 働きがいも経済成長も
内 容	「第6次国頭村定員適正化計画」を策定し、職員数(会計年度任用職員含む)の適正化に努める。				
効 果	人件費の抑制により経費の節減を図りつつ、民間企業からの派遣社員の活用や、会計年度任用職員の適正な確保に努め、行政サービスを効率的・効果的に提供する。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続) 				

1、行政運営の合理化

(5) 職場環境の改善

重要項目	1	(5)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	有給休暇の積極的な取得の推進		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	本村の有給休暇取得率が低い状況を踏まえ、各課等において組織目標を設定し半期ごとに状況を確認し指導を行う。また、祝日を組合わせた年次休暇の取得等、連続休暇の取得促進を図る。				
効 果	計画的に有給を取得する事によって、ワークバランスを実現し、業務の効率化及び心身の疲労を軽減する。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)	→		検討	→

重要項目	1	(5)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	育児休業等を取得しやすい環境の整備等		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	「国頭村特定事業主行動計画」に基づき、育児休業等の取得率向上を図る。				
効 果	職場の意識改革を進め、職員が安心して育児休業等を取得しやすい職場づくりを図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)	→		検討	→

2、行政運営の効率化

(1) 村民ニーズの把握

重要項目	2	(1)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	インターネットを活用した効果的な情報発信とニーズの把握		主務課	全庁	11 住み続けられるまちづくり
内 容	村が実施する取組を、より広く周知しPRするため、ホームページやSNS等を活用し積極的に発信する。また、村民ニーズの効果的な把握方法についても検討する。				
効 果	村民が必要な情報を必要な時に入手でき、利用しやすい環境を整備することで、村民ニーズの把握等を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				

重要項目	2	(1)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	意見箱を活用した高齢者等のニーズの把握		主務課	総務課	11 住み続けられるまちづくり
内 容	各公民館に設置している意見箱を活用し、高齢者等地域住民のニーズを把握する。				
効 果	インターネット等の利用が難しい高齢者や運転免許を持たない方にとって、意見や提案を行いやすい環境を継続することによって、より広く村民ニーズの把握を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				

重要項目	2	(1)	NO	③	SDGsの位置づけ
取組項目	協働の推進		主務課	全庁	11 住み続けられるまちづくり
内 容	行政と村民が協働し、事業の推進や各種サービスの提供を図る仕組みを推進する。				
効 果	地域の課題やニーズに対して、村民、各種団体、事業者、行政が協働し、一体となって取り組んで行く事により、地域づくりの活性化を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				

重要項目	2	(1)	NO	④	SDGsの位置づけ
取組項目	議会傍聴システム等の活用		主務課	議会事務局	11 住み続けられるまちづくり
内 容	議会傍聴システムについて、議会や事務局と連携しシステムの活用を検討する。また、タブレットの導入についても検討する。				
効 果	システムを活用することで、村民等に幅広く情報発信することができる。また、タブレットを導入することで、これまで紙ベースの議会資料をペーパーレス化し業務の効率化を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	検討 →	実施 →			

2、行政運営の効率化

(2) 情報通信技術導入による行政サービスの利便性向上

重要項目	2	(2)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	自治体DXの推進及び導入		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務効率化を図る。				
効 果	制度や組織の在り方等をデジタル化にあわせて変革していくことで、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を実現する。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				

重要項目	2	(2)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	行政手続のオンライン化		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	子育て関係(15手続)、介護関係(11手続)、被災者支援関係(1手続)について、マイナポータルを活用したオンライン化を進める。				
効 果	オンライン手続きを可能にすることで、住民がデジタル化による利便性の向上を享受できる。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				

重要項目	2	(2)	NO	③	SDGsの位置づけ
取組項目	税・料金等の電子納付等の推進		主務課	関係各課	08 働きがいも経済成長も
内 容	コンビニ収納やバーコード決済、電子マネー等の導入に向けて検討する。				
効 果	コンビニ収納を取り入れることにより、窓口の時間に関係なく税金等の支払いができ、利便性の向上に繋がる。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	検討				実施 

2、行政運営の効率化

(3) 先進技術(AI等)の利活用による業務効率化

重要項目	2	(3)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	自治体DXの推進及び導入(BPRの取組み)		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	書面規制、押印、対面規制を見直すことで、行政手続きのデジタル化に向けた取り組みを進める。				
効 果	行政手続きのデジタル化に向けた取り組みを進め、行政手続きのオンライン化の推進を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続) 				

重要項目	2	(3)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	公文書管理システムの導入		主務課	総務課	08 働きがいも経済成長も
内 容	デジタル技術の進捗に合わせ導入可能なシステムの検討を行う。				
効 果	システムを導入する事によって、文書全般の管理が可能となり、事務作業の効率化や質の向上を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	検討  実施 				

重要項目	2	(3)	NO	③	SDGsの位置づけ
取組項目	会議録作成システムの導入		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	会議録作成システムの導入を検討し整備を行う。				
効 果	例規等で会議録作成が必要な会議やプロジェクト等において、システムを導入する事で、会議録作成業務の時間短縮ができ、事務作業の効率化を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	検討  実施 				

2、行政運営の効率化

(4)民間委託等の推進

重要項目	2	(4)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	民間委託等の推進		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	村の業務において、費用対効果を検証し民間委託を推進する。				
効 果	民間の効率性や専門的な技術等を活用する事によって、住民サービスの向上を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続) 				

重要項目	2	(4)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	指定管理者制度等の活用		主務課	関係各課	08 働きがいも経済成長も
内 容	指定管理者制度の契約更新に合わせて、契約内容の点検及び評価を行い、効果的かつ効率的な施設運営を推進する。				
効 果	点検及び評価する事により、維持管理費の適正化、利用者の利便性向上を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続) 				

3、人材の育成・資質向上・意識改革

(1) 人材の育成及び資質向上、意識改革を図るための研修会の開催

重要項目	3	(1)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	各種研修等の充実		主務課	総務課	08 働きがいも経済成長も
内 容	国頭村職員研修計画に基づき、アカデミー研修等への派遣を含め、各種研修会を開催する。				
効 果	政策立案能力、政策執行能力など、政策能力の向上を図る。また、全体の奉仕者としての高い倫理観・責任感の醸成を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➔

重要項目	3	(1)	NO	②	SDGsの位置づけ
取組項目	自主研修会の開催		主務課	全庁	08 働きがいも経済成長も
内 容	職員自らが企画立案した研修会、または必要に応じたテーマを募集し、定期的に研修会を開催する。				
効 果	職員の自主性を尊重し、能力の向上及び連帯意識の活性化を図る。また、幅広い知識を取得する事によって村民に対する説明能力の向上を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続)				➔

3、人材の育成・資質向上・意識改革

(2) 人材育成基本方針の周知・見直し

重要項目	3	(2)	NO	①	SDGsの位置づけ
取組項目	人材育成基本方針の周知・見直し		主務課	総務課	08 働きがいも経済成長も
内 容	「国頭村人材育成基本方針」の周知及び必要に応じた見直しを行う。				
効 果	人材育成の重要性・必要性を共通認識とし、職員一人ひとりの能力開発を進めて行く事で、役場全体の資質向上を図る。				
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目 標	実施(継続) 				